

全員協議会 会議録（要点筆記）

平成26年12月17日（水）

午後 1時30分 開会

午後 2時57分 閉会

場所： 全員協議会室

〔報告案件〕

1 旧庁舎備品等リサイクル計画について

水野節総務部長：資料に基づき説明

新美保博議員：例えば、これはリストがあつて、写真があつて、こういう物がありますというようなことをどのようにするのか、何処かへ見に行ったら現物があつてこれをくださいと手が上げられるのか。リストでこれが欲しいというのか。

水野節総務部長：記載のとおり引越し完了後、まずは出先機関で1月14日までに例えば公民館ですとか、市の出先機関との希望調整を図っていきます。残っている物については、自治区の方に実際には見ていただく形になりますけれど、明日か明後日に区長連絡協議会がありまして、現段階で残りそうな各執務室で使っているBサイズのロッカーだとか、こういった物が残ると思いますと写真を入れた案内文書と確認をしていただく日にちだとかをご案内して、実際には見ていただいて、細かいリストまでは時間がなくて出来ませんが、こういった物が多分残るとご説明させていただいて、欲しい物に印をつけていただく、複数になれば市民協働課の方で調整させていただくということに対応していきたいと考えております。

新美保博議員：比較的自治区への連絡は、今までの連絡網を使えば簡単に出来そうな気はするけれど、次の登録団体に披露するのは凄く大変なことだと思う。この機会にここにあるので見に来て、欲しい人は手を挙げてくださいということ一度はやっておかないといつの間にかもったいないバザールにいつちゃった、後からあれが欲しかった、これが欲しかったということになるので、一度やっておく必要があるという気がします。だから欲しい人は見に来て、これが欲しいといって持っていくという手も考えておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

水野節総務部長：自治区の方には、先ほど申し上げたとおり区長連絡協議会を通じてお知らせをさせていただきます。それから市民活動団体、これはまちづくりひろばの方に登録されている団体でありますので、こちらについては、団体からいただいているメール等にこういう日にちで市役所の不用な備品の再利用計画がありますので、この期間にお越しくださいというご案内はさせていただいて、必要ある方、無い方とありますので必要のある方は、量は分かりませんが、現場に来ていただくようなご案内は、ここ一日二日の間でさせていただいているようですので、よろしく願いいたします。

2 ポートグラウンド代替施設用地の確保について

榊原康仁市民経済部長：資料に基づき説明

質疑なし

3 市民課証明書発行受付業務の民間委託及び諸証明等のコンビニ交付について

榊原康仁市民経済部長：資料に基づき説明

松本如美議員：いくつか確認をさせていただきたいと思います。1点目は、お客さまを待たせる状況の発生のところですが、アンケートを市民から取ったのが、100人中2人くらいが、いろいろ時間のことが書いてありましたが、概ね市民の方は時間的に遅いという声ではなかったと思いますけれど、ここでいう待たせる時間が発生し、というところが委託の業務、下の方に6種ありますけれど、委託の業務の内容と時間との関係について、因果関係があるのかどうか。二つ目は、委託する窓口の業務の専門知識が委託する内容とどれだけ繋がっているのか。記載案内とか受付に専門的な知識がいるのかどうか。印鑑証明や証明書を作成するのに多分コピーがほとんどだと思いますが、そこに専門的な業務が発生するのかどうか。もう1点は、戸籍の関係ですが、これは面と向かって入力していく作業があると思いますが、戸籍については、資料2にあるように相談はローカウンターになっていますが、戸籍に関係する入力する作業があると思いますが、それをローカウンターでやるのかどうか。最後にシフト制の関係ですが、正規職員はこの中で何人か、シフト制となっているので、常時この人数はいないと思いますが、通常は何人くらいを配置すると業者側は考えていて、シフト制ですから人を入れ替えながら常時13人ではないと思いますが、その中に正規職員が何人か入っていて、シフトされる方がプラスαでいると思いますが、だいたい通常どれくらいの方が配置されるのか分かったら教えてください。

榊原康仁市民経済部長：業務内容と待ち時間の関係ですが、業務内容が待ち時間と関係するかというのは無いと思います。二つ目の専門知識がいるかということではありますが、簡単なものもありますが、戸籍の関係ですとか窓口に来られる方はいろんな関係の相談に来られますので、専門知識が無いと対応出来ない部分もありますので必要ということです。戸籍の相談はローカウンターで行います。それ以外は、ハイカウンターで行います。4点目の正規職員は何人かということですが、通常はシフト制ということで、例えば8時半開始ですと8人くらいで始めたとして、それが10時くらいになって10人。11時になって13人。それから2時までの忙しい時はそのまま13人で継続をして、そこからまた少なくなっていくと、そのような体制で考えております。

松本如美議員：その中で常時、正規が何人だったのか。それから、少なくとも8人くらいから始まるということでもいいのかどうか。今の話ですと8人くらいで、10人、13人と増えていって、また減っていくということですので、8人くらいからスタートするということと理解していいかどうかと、その中で常時、正規がいなければ基本的には駄目だと思っていますけれど、請負の立場上、そこは配置をされているのかどうか。それから戸籍はいろいろとやり取りしなが

ら入力する作業があると思いますが、それをローカウンターの方でやっていくのかどうか。足立区ではやってはいけないということで元に戻した。委託をしたけれど東京の法務局が駄目だと言って戻した経緯がありますが、戸籍について、相談はローカウンターは分かりました。ただ、入力等々の作業について、それを委託でやるのかどうか分かりませんでした。さまざまな相談で専門的な知識がいるというのは、細かいところは分かりませんが、少なくとも戸籍については、もうちょっと明確にさせていただいた方がいいと思いますがいかがですか。

榊原康仁市民経済部長：まず1点目、正規の職員は、何人かということですが、正式に何人かということは決まっておられません。正規の職員の配置はありますが、今の段階で何人なのかは決まっておられません。次に最初8人くらいでスタートするかということですが、8人くらいでスタートします。戸籍については、記入漏れを委託業者が確認したら職員の方にいきますので、そこで職員が審査をするということになります。

松本如美議員：そうすると戸籍については、ハイカウンターで受け付けをして、中身を確認したら後ろへ回ってきます。そうすると市民は、ローカウンターへ移動してきてここで具体的な作業といいますか、進めて行くと。書類の受付はハイカウンターですけれども、戸籍に関しては、市民をローカウンターへ案内するという流れになっていくのかどうか。

榊原康仁市民経済部長：そのとおりです。

新美保博議員：実施内容のところですが、使用するカード、一人ずつカードが出来ますよね、それは無料ですか。

榊原康仁市民経済部長：国がその方針を決めることになっておりますけれど、まだ方針が示されておられません。

新美保博議員：多分無料にはならないような気がするので聞きますが、今、3年間で500円の何とか証明がある。3年経つともう一回取り直さないといけない証明。それが28年度の途中で切れる人は、例えば、27年に500円を出して3年間のカードをもらった人は、28年で切り替わったとして、費用が掛かった場合の500円はどうなるのか。

榊原康仁市民経済部長：有効期限までは有効となります。

新美保博議員：それはどうゆう答えなのかよく分からないけれど、確定申告する時にその証明があるわけです。それが無いと確定申告が出来ないというルール。そのカードは3年で切れるから、例えば27年の3月15日までにその証明を買わないといけない500円で、8月にこれが実施されます。例えば、このカードが500円かかるとしたら、前の500円はどうなるの、と聞いている。それが使われていくならい。だけどカード自体が違うでしょ、入っている内容が違うわけだから、住所や氏名など4つくらいしか無いカードから多分違うカードになる。そうすると最初買った500円がどうなるのか教えて欲しい。

岩川美年子市民課長：まず、住基カードのご説明を申し上げますと、住基カードは有効期限が10年でありますので、今お持ちのカードの有効期限内は有効でお持ちいただけます。そして電子証明書も3年です。皆さんe-Taxで納税シ

システムで使われますが、これもシリアル番号で管理していますので、3年間は有効です。これが住基カードの状況です。それで28年1月から個人番号が本人に申請によりまして取得できます。個人番号カードを取得されない方は、住基カードをそのまま住基カードとしてお持ちいただき、電子証明書もそのまま3年間有効で使うことが出来ます。ただし、個人番号を申請されますと、住基カードは回収になりますので、その時点で有効期限は終わります。今度発行される個人番号は、電子証明書の機能を標準で搭載しておりますので、そちらに切り替わるということになります。ただ、このカードが有料か無料か国から方針が示されておられませんので、分からない状況になっております。

新美保博議員：わかりました。でも、問題がある。27～29の3年間で、住基は使えると、でも住基で戸籍がとれるのか。とれないでしょ。電子証明書でもとれない。これは28年1月から、カード一枚あれば戸籍がとれますというサービスじゃないのか。28年1月から取れるのに切り替えが出来ない人は、取れないということ。そういう問題を含んでいるけれど、どういう対応をするのかということ。28年1月から切り替えますと、500円だけだけれど半分使ったから250円払い戻しますという制度ならともかく、一番いいのは無料が一番かも知れないけれど、半分の250円は飛んで行ってしまう話。その問題をどうするのか。

藤本哲史副市長：問題はよくわかりました。実際に個人番号カードが無料であれば、その辺りの整理は可能だと思いますが、ある程度負担をして取得しなければならないとなった場合に、それは今までの住基カードを有効期限があるからこれでやっていきたいという人もいます。新たにお金を支払って新しい個人番号カードに替えたいという人もいます。その時には窓口できちっと説明をして、新たな負担がかかりますが、こうなりますと現行で言えばこのままお使いいただけますが、コンビニでのこういったサービスは受けられません。どちらを選択されますかということをご説明しながら、まずはご本人の判断が出来るようなことはやっていきたいと思っております。ただ、今の段階で個人番号が有料なのか無料なのか明確でないものですから、その辺りはしっかり見定めたいので、今のご質問等も含めて検討してまいりたいと思っております。

中川健一議員：コンビニの証明書交付は、日本もやっとなら韓国に追いついたということですので、是非一生懸命やっていただきたいと思っておりますが、委託のことなんです。私も民間でできることは民間でやることに賛成ですが、この経費削減額330万円というのは、年間の額なのか月なのかどちらでしょうか。

榊原康仁市民経済部長：年間でございます。

中川健一議員：そこが、あれっという感想を持つんですが、2割か3割は民間でやると削減できないかなと思っておりますが5%なんです。効果で勿論市役所の専門知識の継続、ノウハウの蓄積とか業務の継続性もわかるのですが、5%くらいしか削減できないのなら、別に市でやっても変わらないんじゃないかなという気もしますが、折角民間に委託するのでもう少し大胆な経費削減が図れないものか。もうひとつ、テンプスタッフに頼むのは、勿論半田市民を採用していただけるという条件があるんだろうなと思っておりますが、その確認です。

榊原康仁市民経済部長：現状として今の市民課の体制が今回委託する部分については、臨職さんが7人。正規からほとんど臨職に変わっているということがありまして、現状、そのくらいの削減でとどまっているということでもあります。あと、次の採用の件につきましては、今の臨職さんを出来る限り採用して欲しいということによっております。

中川健一議員：お聞きしたのは、半田市民の採用を前提としていただけるものなのか、完全に自由となっているのか。

榊原康仁市民経済部長：半田市内で雇ってもらえるように話をします。

4 新美南吉記念館喫茶・売店運営事業者の公募について

小坂和正教育部長：資料に基づき説明

中村宗雄議員：今説明していただいた撤退する理由というのは、とても綺麗な言葉でまとめてありますが、本当は採算が合わないからやってられないと、そういう意味ですか。それとも売上とか把握してたら、観光協会みたいなNPOでもやっていけないような店を公募して民間にやらせようとしてもそれは無理な話でありまして、でも南吉記念館に喫茶すら無いのも問題じゃないですか、その現状をどのように把握しているか、観光協会がそのような言葉を残して去って行ったというのは事実として良いですが、外側の概況を教えてください。

小坂和正教育部長：記念館としては、採算性の問題は大きくは聞いておりません。

中村宗雄議員：それではまた次の機会で結構ですので、その概略が分からないと新たにエントリーする民間事業者の方も一番そこが関心あると思いますので、月ベースで300くらい売り上げているなら何も心配なく皆さん応募するだろうし、月20万しか売れていないようなところに職員3人も配置していたら、こうなっちゃうわけです。ただ、補助金を半田市が出しているような観光協会ですら、撤退していくところを見ると普通で考えたらある程度生誕100年から下降線をたどってだんだん採算割れが予想されるから、以前クラシティで撤退されたような同じ判断をされていると思って間違いないと思いますが、その部分を教えてください。

藤本哲史副市長：観光協会の南吉喫茶の運営状況は、私はNPO法人の観光協会の監事を務めていますので手元に資料はあります。生誕100年の一年間は純粋に出と入りを考えて黒字経営が出来ました。26年度も南吉記念館への来場者数は、恐らくそれほど落ちずにお越しいただけるのかなという見込みのもとで引き続きなんとか観光協会頑張りましょうと言って26年実施いたしました。やはりどうしても採算割れをしてしまうので、NPO法人の観光協会として喫茶を行うことが使命ではないので、本来の観光振興事業に力を注ぎたいということで今回撤退をされるということです。次に新しい業者を公募するわけですが、これも本当にこういうように知恵を絞ったら、或いはこういう条件であればなんとかやっていますねというような条件についても南吉記念館側が今までとは違う売り方だとか売る物とか、そういった物は十分検討したうえで参入しやすいような提案をしていく予定であります。

新美保博議員：15日に建設産業委員会がありまして、アイプラザの指定管理を観

光協会がやるというところで紙1枚だったんです。名称、アイプラザ、指定管理先が観光協会、これでどうだという議案書だった。こんなことで判断出来るのかと、観光協会がどういった管理運営をするのか、どの位のお金でやるんだと、事業計画をどれだけ持って、このことに進んで行くかということやって、結構な時間を費やしました。でもこの話は無かった。多分この話を聞いていたら議案は通さなかったかも知れない。何故かという、都合のいい、儲けるだけ儲けて、都合が悪くなったら辞めたというようなことをやるどころに、今度果たしてアイプラザをやらせていいのかということが出てくると思う。そんないい加減なところかと。今聞けばこれからは南吉記念館がいろんなことやると、そこで知恵を絞るのが観光協会じゃないのか。それが出来るから観光協会に任意指定をしていこうとしている。ここで言うことと違うかも知れないけれど。辞めるなら自分が責任を持って自分の後釜を連れてくるくらいの、腹をくくることを観光協会はやらないと無責任も甚だしいと思いますが。

藤本哲史副市長：観光協会が生誕100年の年に喫茶をという経緯の背景には、100年でお客さんを迎えるにあたって喫茶事業や売店、ミュージアムショップがないといけない。誰がやるのかと言った時に当然過去の経緯から言えば、なかなか民間の方に手を挙げていただけなかったという中で、観光協会に少なくとも1年でもいいから頑張っていたきたいということを記念館や或いは市の方からもお願いして受けていただいたということではございます。ですからここで1年経過して、更にもう1年やりますよと言ってくれたことは、私はある面では一定の責任を感じながら経営してくれたんだと思っています。観光協会が後任をとということもありますが、むしろ、あそこでの喫茶事業を民間の方なり、市民の方が経営することの環境を整えてあげることが、私どもの責任かと思っています。教育委員会から本来申し上げることだと思いますが、ミュージアムショップで買いたくても買えなかった物があります。ごん吉くんバッチなどは、なんでここで売らないのかと言っても、これは顕彰会との兼ね合いがありましたとか、結局売れる商品があそこで展開できなかったということも大きな条件だと思っていますので、絵本にしても、絵本そのものが売れずに自分のところで自主開発した物をあそこで売っていたという経緯がありまして、ただ、今後は黒井健さんの絵本であるとか、そういったものもミュージアムショップで販売出来るというような条件にしていきたいと思います。そうすると余程経営も改善出来ると思いますし、お越しになった方の魅力としても高まると思いますので、そういうことを十分検討して次の公募に繋げていきたいというところではございますので、よろしくお願ひします。

中川健一議員：今の副市長の話から考えると、何故生誕100年の観光協会に頼むときに、観光協会に頼まずに民間が参入できる条件を作って、民間にやらせなかったのか、はっきり言って安易だったと思います。観光協会なら生誕100年は儲かるかも知れないし、とりあえずやらせたらおうと、民間が見つかるか分からないから。逆に市役所が安易な考えで観光協会に押し付けて、観光協会はいなくなってしまうと。まちづくり会社にT's CAFEをやらせたらおうという話だって、本来民間がやるべきところをいろいろ話し合っただけでまちづくり

会社に頼んだとか、蔵の茶屋だってそうじゃないですか、実際は、観光協会にやってもらおうとしたけれども、観光協会が断ったから商工観光課はまちづくり会社に頼んでやってもらって最後は撤退しちゃった。やり方が安易じゃないかと思いますけれどその辺りはどうなのか。

藤本哲史副市長：おっしゃるとおり生誕100年の時にも、そういう議論やアイデアを出したらどうだと、その通りだと思います。ごん吉くんバッチにしても、ここで売るべきだと言っても、これはなかなか今までの顕彰会の持っていた事業を整理するということが、そこまで残念ながら踏み込むことが出来ずに今回それらの反省を受けてやっと踏み込んで整理することが出来たということですので、ご理解いただきたいと思います。

中村宗雄議員：最後に1点だけ確認させてください。今回のこの報告は観光協会が撤退するということと、それと同時に公募を始めるということなんですが、撤退した人はそれでいいです。公募をするということは、ある程度集まってくれるというもろみがあって、要するにあてがあって公募されているのか、実はまだ全く見えない中でやっているのか、そり辺りの見通しを。何を心配しているかという、今のような状況ですと純然の民間はきっとエントリーして来ないだろうと、そうすると最後は福祉団体の方にやってもらって、お茶濁して終わりというようになってしまうのも、いかがなものかと思う中で、どういう見通しがあって公募されているのか。条件も含めて簡単に教えてください。

小坂和正教育部長：記念館としても撤退ということがあってから、今後どうしていくかという話がございまして、ある程度地元で受けようという動きもございまして。個人のひきあいというものもございまして。ある程度、目途と言っては失礼ですが、公募はあるという状況でいろんな話を進めている状況です。

[その他]

- ・ 文教厚生委員会行政視察報告について

竹内功治文教厚生委員長：資料に基づき説明
質疑なし

- ・ 山車まつりPR事業費補助金について

石川英之議員：15日までに各常任委員会が議案の審査を行ったのですが、本日、建設産業委員会委員の方から、会派の中で報告のありましたことについて、お聞きしたいと思います。山車まつりPR事業費補助金の関係ですが、元々いろんな条件がある中で、50枚以上を半田市外に掲示することということが、喧々譁々とあった中で努力規定に変わったという話をお聞きしました。そこでお聞きしたいのが、本来12月2日に全員協議会で説明のあった目的から大きくずれたような気がします。委員会の中で議案が修正されることは、いいとは思いますが、目的に沿った中での修正が認められているということの中で、この地域と共にPRを行って来客数を増やすという、市外に発信するという部分が目的から大きく今回ずれたのではないかということ。併せて、補助金判定会議の中でこういった条件がつけられた、この条件を反故と言いますか省いてしまっ

ていいものなのか。要するにこの条件が本来この50枚以上を半田市外に掲示することが無い条件だった場合に補助金判定会議を通過してきたのかどうか、そういう部分を当局に確認させてください。

榊原康仁市民経済部長：当初の目的からずれたという、観光振興という意味もありまして、市外にある程度の数のポスターを掲示することが必要ということで、当初は考えました。補助金判定会議の方でもずっとその辺りを観光振興だったらそういうことを考えるべきだということがありました。担当としては、補助金の額が5万円ということもありましたので、実はリストを出していただいて50か所こういう所に掲示しますということで、了解するというところだったのですが、委員会の中では、外に50か所掲示するのであれば、きちっと確認すべきだと。そうすると相当な作業が。

石川英之議員：建設産業委員会の中での議論を聞いているのではなくて、当初の目的からずれてしまったのですが、これは良いのですかと。別に良いなら良いでいいです。それなら、普通に山車組に補助金を出すという感覚でいくならそれはそれでいいです。ただ、これが元々上程されたものが目的からずれて修正されるのは规则的にOKなのかどうか。もしかして、議会があんなことで、あんなふうに変えて通しちゃったと言われて、我々が責められる側になると嫌なので、聞いているんです。補助を出すのがいいとか悪いとかという話をしていっているのではなくて、目的からずれてしまったけれどいいのか。補助金判定会議の方から後から文句を言われることはないですか。ということが私は聞きたいです。それがOKなら別に問題無いです。

藤本哲史副市長：前段の山車まつりのポスターを作ることで、PRし多くの方に来ていただきたいという主旨から申し上げれば、これは市内にポスターを掲示したとしても、隣の町の祭りに行こうかというマインドも起きるかと思えます。ただ、目的としては、やはり半田市外の皆さまにこれを知っていただきたいというのが、求めるところでございます。ですから今回市外の方にもしっかりとPRしていただきたいですよ、というのが補助の目的です。ですから、そこを確認する時にいちいち全部リストを出してくれというところは、それは掲示する方にとっても最初の年度でもありますし、どうやってやるんだという混乱も起きると思いますし負担も大きいと。本来主旨は、出来るだけ広く特に市外の方に対してもPRしていただきたいということが主旨ですので、それは努力目標として、出来れば俺たちはこういう所に掲示したよという報告をしていただけるとありがたいと思いますが、そういったところもいちいちリストではなくて、こういう所をやってきたよという情報は私どもも確認してまいりたいと思っております。それから、補助金判定会議の関係ですが、補助金判定会議の中でも、ご指摘いただいたのは、半田市内に貼っておいたのでは、もっと多くの人に半田の春まつりを知ってもらうことは、なかなか限界があると。もっと遠くの方にも、知ってもらうような、そういう働きかけもしていけないと効果が少ないのではないかというご指摘をいただいたものですから、今回、こういう制度を作ったところで、仕分けから言っていきますと、補助金判定会議は、今回、商工観光課から提案した内容がこれで良いか悪いかというところ

を判断いただくわけですが、それを受けて最終的に施策にしていくのは、半田市長でございますので、それを半田市長が議案として提案する、或いは要綱として提案していく時に一定の半田市長の判断が生まれたとしても、それは問題無いと思いますし、あと、このことは速やかに補助金判定会議の特に市民委員の皆さまには、お伝えをし、ご了解いただきたいと思っておりますので、決裁行為も後で当然とってまいりたいと思っております。

久世孝宏議員：確認なんです、これは当初、当局が出された、上程した議案は、こちら側の意思によって修正されたかと捉えて良いですか。元々当局が上程した議案した議案と同様で、それは修正されたものではないと。それとも議会側が修正したものだかと捉えているのか、当局としてどのように感じていますか。

榊原純夫市長：議員の皆さまからのご指摘を踏まえて私どもが修正をさせていただきました。まだ、議案ではなくて補正予算の関係でございますので、内容をこういうようにしたいとお伝えしたつもりで、そこまで細かく規定したつもりは無かったのですが、元々担当課の方からこういうことで上げたいと話があった時に、ここまでやって反発を浴びないか私も正直危惧の念を持ちまして、その辺はもっと大らかにという語弊がありますが、比較的緩やかにやってもらう、まずはポスターを作ってもらって貼ってもらうということをやってもらうことが大事だと言いましたが、やはり担当からするときちんとフォローして、例えば議会でも数字を求められますので、どこの組が何枚貼ったと、そういうことをやる必要があると思ったことが、内容の中に盛り込んだことに繋がったと思っています。いずれにしてもまずは、それぞれ自治区の皆さん方にポスターなどを作っていただいて、周知していただくこと、チャレンジしていただくことを一番の主眼にしておりますので、私どもについては、その辺がまだ十分では無かったということは反省せざるを得ないことでありますが、是非、私どもの意思をご理解いただきたいと思っております。

久世孝宏議員：ちょっと気になったのが、以前の庁舎のことをずっと根に持っているんですが、あの時は、場所もセットで数字だけじゃないと。場所もセットで議案を議決したんだと言われました。これは全協でこういうふうにと説明されて、条件みたいなものをこういうふうに出されたわけです。だけど今の話だと、最初の前段を除いて後段の市長の話だとこれはとりあえずポスターを作ることに對して補助を出すことだけが議案だったと聞こえておったわけです。これはちょっと私たちは気をつけないといけない。どこまで議決権があつてどうだという内容が凄く気になったわけですが、私にしてみれば庁舎の時の話もあるので、当然ここまで議決をしてくれと言ってきたようなものなので、もしもそうであるなら、当局側としてこれは修正されたものであるとすれば、修正した手続きをとらないといけないと思っております。そこを確認したかったので、当局側としては、これは議案が修正されちゃったと感じているのか、上程した主旨はそのままだから、修正にあたらぬか。というところだけ確認したいと思っております。

榊原純夫市長：その議案であるかないかという点、ちょっと疑問に思うところなんです、要はこれが条件無しで、それぞれ版を作る補助金を出させてもらうと

ということになりますと、逆に議員の皆さまからそれは、市外にPRするのを担保するんだということも言われる可能性も無きにしもあらずでございますので、その辺、フアジーな状況でと言うと少し語弊がありますが、先ほど申し上げましたが確かに一定の表現をさせていただいていますが、自治区のそれぞれ祭りの関係の皆さまにこういったことをやっていただきたいというのが主旨でございます。ですから、議案の修正かどうかというのは、そこまで議案の中身に含まれているかというのは、やや疑問が残りますが、補助金の内容は説明させていただきましたが、考える前提として付帯条件のようなことで、市外に何枚というようなことで担当から説明しましたので、もしそういうことであれば、それは、記載の内容に誤謬があったと言わせていただいても良いのか。すみません、十分な説明でないかも知れません。先ほどから申し上げておりますが、補正として出させていただいた内容の主旨は変えていないつもりですが、ただ厳密にそこまでをきちんと必ず求めるかというところとそうでないと、もうちょっと柔軟に対応させていただきたいというふうに説明させていただきたいと思っております。

渡辺昭司議員：関連したことなのですが、ただ、ポスターの補助を出すだけと言うと生涯学習でそういったことを議論して出すということで、ただ補助金判定会議とかだと、なかなかそういった議論では難しい中で、いろんなことのPRをするということになったのかなと思います。ですけれど、やっぱり補助金判定会議には、市民の皆さんも出ていただいている、全協で出している内容で、いくら市長の判断で変えられるということがあっても、いろいろなご意見をお聞き、提示してその中で、市民の皆さまにもご意見をいただいて、議案として提出していただいていると思っておりますので、少し補助金判定会議の市民の皆さまには失礼じゃないかなという思いもありますし、総務委員会で消防団の出動費のことで防災監がいろいろしっかり回って、いろんな努力はしていきたいと言っている、これは大変な作業だと思います。じゃあ市民経済部がポスターを確認することが、大変だという話は大変かもしれませんが、はっきり言って努力が見えない。30枚、50枚貼れないなら、10枚でも市外に貼る努力が出来ないかというようなことのもとで、こういう提案というのは、きちんとして欲しいなと思います。何かご意見がありましたら聞かせていただきたいと思っております。

藤本哲史副市長：先ほども少しお答えしましたが、補助金判定会議の中でいただいたご意見は、ポスターを掲示するならば、より効果的な市外の皆さまにも、伝わりましたよというようなことは確認して欲しいというようなことで、それをどう確認しろとリストを出して何枚やったとか、いちいちチェックしろというところまでの主旨ではなくて、そういう効果もやはり努力していますよということが必要ですねと、いうご意見を受けて今回こういう条件で提示させていただいたところですので、そこをどう確認するかというところまで、補助金判定会議の方から、細かにご指摘いただいたというようには思っておりません。正にご指摘いただいた主旨はこの中に十分反映できているかなと思っております。手続き上のことは、改めて早急に市民委員の皆さまには、このことをお伝

えしご理解いただきたいと思っておりますので、きちんと礼はつくさせていただきます。

石川英之議員；今後のこともありますので、単純に聞かせてください。どこまでが議案で、どこからが議案じゃないのかというのが、ちょっと分からなくなりました。12月2日のここの全協でこの説明がありました。議場での説明については、山車まつりのPRポスター作成費として、50万円としか説明を受けていませんので、そこだけが議案なんですか。それともここで説明を受けたことも含めての議案だったのでしょうか。その辺りをお聞かせください。

藤本哲史副市長；まずは、ポスター作成費に対してPR効果を上げるために、補助をいたしましょうということ。つまり今回の補正で申し上げれば、1作成について5万円を補助しますということが、補正予算の中の議案になります。もしこれをそれに合わせて、条例にしてこういう条件でこの補助条例を作りますと仮にすれば当然議案になってきます。ただ今回は、補助金ほとんどそうですが、補助要綱というものを定めて、具体的に実施してまいりますので、その補助要綱については、最終的には市長権限で、定めてまいりますので、今回委員会でご指摘いただいた点も含めて要綱の中には、それらを反映させていきたいということでございます。

新美保博議員；当事者の委員が言ってもいけません、結局は補助金判定会議が言うことは分かります。当然と言えば当然のことだと思います。やり方を決めるのは違う場所で決めないとそこでは基本的には決まれないから、折角使うお金は、やっぱり有効に使わないといけないという考え方を持てば、それでいいかなど。だから委員会もこのことに反対しているわけではない。ただ、何のためにこの補助金を作ったのかと。要綱を作ったまで補助するのと言った時に、片や観光のためというひとつのやり方、片や印刷する人達の山車組のための補助といういくつかの要素を一緒にして50万円という予算を立てちゃうと何が先で何が後か分からなくなっちゃう。観光のためだったら、観光協会か何かに頼んで、これだけ作ってそのうち1割は外へ出すこと、という条件をつければ何の問題も無い。だけど実際そのポスターは地区がやることだから、地区でやっている人達に5万円ずつ10組分出しましょうということになればまた違ってくる。その人達は印刷をする、その5万円の補助金が欲しいがために、ちょっと言葉が過ぎているかも知れないけれど、欲しいがために市外に50枚市外に貼りにいかないといけない。そんな面倒なことをするなら補助金はいらぬというケースだってあり得る。じゃあ、何のための補助金なのかということになってくる。だからいろんなことを一緒にして補助金にしたことがそもそもの間違い。たまたまこの議案を見た時に全協の資料の要件、補助要件1、2、3とある中の3番に500枚以上刷ってくれと、そのうちの1割を市外に貼ってくれと。それをすることというのが条件だった。この条件が満たされないと補助金がもらえないという、それは、どこをとっても観光を振興させようという面をとっても、山車組を助けてあげようという面をとっても、それは補助金にならない。それは上からのばらまきで、金が欲しかったらこれをやれということになっていってしまうから、この3番は止めてということだった。何にも補

助金がいいとか悪いとかの議論じゃなくて、時間はかけたけれど、3番をとってくれと、どうせ補助金要綱でやるなら、これを努力義務にしてくれというところで止まっているだけの話。本会議が19日に始まります。これはどうしてもいけないルール違反と言われるなら、ルールを破ったのは確かだよ、これでやりますと言っておいて、違うことをやるんだから、だから最初に言ったのが、19日の会議が始まる前に議案に誤謬が、間違いがありましたということをお願いしてもらいたい。そういう経過がある中で進んできた。どうしても納得がいかなければ、その19日に判断してもらおうと、議決の判断をってもらうしかしょうがない。建設産業委員会はそういうことではなかった。そういうことを聞いて両方の立場が立つような補助金にするための議論はしたつもりです。

藤本哲史副市長：一定の条件をつけてというところから申し上げますと、これは補助金の名称も半田の山車まつりのPR事業というところですので、何のためのPRかと言えば、多くの皆さまに春まつりにお越しいただきたい、ある面では観光振興という側面が強いものですから、これは商工観光課の方から提案させていただいた。PR事業だということになれば、その実績をどこで確認するかということは、当然求められてくると思います。それをリストを作ってというところまで、本来求めているのかと申し上げますと、そういう行為を意識的に行ってくださいね、というところが、私どもとしてお願いしたいところです。ですから、わざわざそこへ例えば東京へ旅費を使って行ってもらうというわけではなくて、東京におじさんが居たら、おじさんにポスター送るので何処かへ貼ってねということでも、我々は十分効果があるなということを考えたところです。この事業を春から実施した時にどんな所に掲示が出来ましたかというようなことは、お尋ねすることはしていきたいと思っています。ちょっと難しいぞということであれば、来年度に向けた課題として考えていくこともあると思っています。いずれにしても議場で申し上げたことと、異なる部分があれば精査したうえで次の本会議の冒頭にでもこの制度について、このように申し上げましたが、実際はこういうことだと、こういうように運用してまいりたいということは申し上げたいと思います。これは議長さんにも相談をして、どのようにしたら良いか協議させていただきます。

中川健一議員：補助金判定会議のことは、我々も建設産業委員会で聞いたのですが、いわゆる一般の市民委員がこういうご意見を言ったのではないというような、婉曲的な表現で説明を受けましたので、その点は、一般的な純粋な市民のご意見を無視して進めたという意識は多分無いのかなと思います。